

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2017年4月18日 第93号  
TEL 592-5000 fax 571-4346  
803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 3・19アベ政治許さない in 福岡集会 青空のもと、4000人が集う

9条の会・北九州憲法ネット事務局長 野瀬 秀洋

福岡市冷泉公園で、「3・19アベ政治を許さないin福岡集会」が行われた。青天の元で4000人が参加し、賑やかに行われました。主催者挨拶には、原発再稼働反対で、九電本社前でテントを張って、座り込みをしている青柳行雄氏。彼

は「本日の暖かい風と共に、沖縄からエールを送ってきました。アベの暴走を止める闘いに奮闘しましょう。今、共謀罪法案まで持ち込もうとしており、原発再稼働反対、戦争法廃止に向けて頑張りましょう」と述べました。

### 記念講演は、伊波洋一氏 沖縄の苦しみを語る

伊波洋一氏は、沖縄県議、宜野湾市長などを経て、「オール沖縄」の候補者として参議院選挙を闘い、見事、自民党候補を抑え、参議院議員になった方です。

彼は「沖縄の現状と課題」と題して「・・・沖縄の人は平和への想いが一番強い。太平洋戦争では、沖縄は、アメリカ軍の日本本土への攻撃を遅らせるために“捨て石”とされ、アメリカ軍との戦いを強いられ、沖縄全土で多大な犠牲を出した。そして、今も、アメリカの基地を押し付けられ、住民は、米兵の犯罪や、飛行機の騒音・落下の被害で、苦しんでいる。辺野古や高江での基地反対の抵抗の闘いは、“新基地の後には戦争がある”からだ。抵抗の闘争に参加している87歳の女性は、“自分の生きている限りは決して基地をつくらせない”と語っている。辺野古基地ができれば、今後も何百年の長きにわたり、アメリカの軍隊の出撃基地となる。戦争となれば、アメリカの盾となり、沖縄中が犠牲になる。米軍基地があるための被害、これを解決しないで、何のための日本政府なのか？・・・」と熱く語りました。

いまでも続く、アメリカの日本支配は、終戦直後の占領期の水準のままです。米軍の飛行機は、

日本の法律の適用を受けず、どこにでも飛行できます。やがて、オスプレイも好き放題に全国に飛んでくるでしょう。沖縄の苦しみを、皆の苦しみとして、その解決のための努力が求められています。

集会は、田村衆議院議員(日本共産党)と社民党吉田党首などが来賓の挨拶、5人の市民の意見発表があり、集会アピールが採択され、その後、市内をデモ行進しました。

アピールの一部を紹介します。「・・・私たちは



呼びかけます。市民・国民の暮らしを壊し、人権・尊厳を奪い、“戦争する国”をめざすアベ政治を倒すため、労働者、青年・学生、女性、業者、

高齢者、市民がともに声をあげ、行動しましょう。  
市民と野党の共闘をさらに豊かに発展させ、日

本国憲法が生きる新しい政治をつくろう

## 憲法随想

## 選挙について考えてみました

始めまして。弁護士の見越あけみと申します。  
本年1月に弁護士登録した新人です。

今回、憲法に関する記事の執筆依頼を受け、  
司法試験以来遠退いていた憲法の条文を眺め、  
「選挙」について考えてみることにしました。

選挙権は、憲法15条1項で「国民固有の権利」とされていますが、その性質としては、権利と公務(=義務)の二側面を有すると解されています。

近年、選挙の度に、「投票率の低下」「投票率が過去最低を記録」の言葉を耳にし、報道などでは、特に若者(20代)が投票に行かない、いわゆる「政治離れ」の深刻化が叫ばれています。私自身、成人して8年経ちますが、選挙(国政選挙、地方選挙を問わず)に票を投じたのは2回程度しかなく、投票率低下を批判する立場にはありません。

そこで、自戒の念も込めて、若者の選挙離れについて考えてみることにしました。

まず、若者が、政治に対して全く無関心なのかといえ、そうではないと思います。スマートフォンやアイフォンで、新着ニュースが次々に入ってくる現在、「〇〇さん辞めるらしいよ。」「〇〇さん選挙に出るんだって。」などの政治に関する会話もしばしば行われます。また、若者を対象とし

女性総合法律事務所ラレーヌビクトリア  
弁護士 見越 あけみ

た某調査によれば、「政治に関心がある」(①非常に関心がある, ②まあ関心がある, ③あまり関心がない, ④全く関心がない, ⑤分からない, の5段階の内①②の割合)と答えた割合は5割を超えているという結果も出ているようです。

このことから、若者は、「政治に関心はある、しかし、投票には行かない。」すなわち、「若者の政治離れ」ではなく、「若者の投票離れ」というのが正しいのではないかと思います。もっとも、この現象は、若者に限ったことではなく、どの年代にもみられる現象のように思われます。

考えてみるに、情報の受信・発信がネット上で容易に出来るようになり、各種申請手続きがオンラインで出来るようになり、また、証明書の発行がコンビニで出来るようになり、利便性の向上に配慮された現代において、選挙の投票システムは、今なお“投票所に向いて手書き”であり、相対的にみて“不便”と言わざるを得ません。

そこで、政治に対する関心を「投票行動」に結びつけるには、現代のライフスタイルに適合した投票システムを構築することが有益なのでは!との結論に至りました。例えば、コンビニで投票できる、インターネットで投票できるなど、物理的・心理的にアクセスし易い投票システムにすることで、若者に限らず皆が気軽に・手軽に投票できるようになると思います。

もちろん、情報セキュリティや不正防止の観点から、コンビニやインターネットでの投票システム構築は容易でないことは自明ですが、物理的・心理的にアクセスし易い投票システムの構築は、選挙権の実質的保障ないし義務履行確保の観点から必須ではないかと思います。数年後に、コンビニやインターネットで投票できる時代が来ないかな〜とを巡らせる今日この頃です。



# 4月6日夜3700人抗議！「話し合うことが罪になる共謀罪の廃案を求める大集会」

「話しあうことが罪になる共謀罪法案の廃案を求める4・6 大集会」が6 日夜、日比谷野外音楽堂で「共謀罪NO!実行委員会」と「戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会」主催で開催され、3700 人が参加しました。場内は満員・立ち見、場外にあふれ、午後1 時からおこなわれた審議入りに抗議する熱気、必ず廃案にするという決意に満ちた集会となりました。全国各地の取り組みとの連帯も強調されました。

主催者あいさつした、弁護士の海渡雄一さんは、「この国は、戦争か平和かの岐路に立っている。法案の廃案をめざして最後までたたかおう」と語りました。

集会には立憲野党4党と沖縄の風の代表も参加。民進党の有田芳生議員、日本共産党の田村智子議員、社民党の福島瑞穂議員、自由党の山本太郎議員、参院会派「沖縄の風」の伊波洋一議員がスピーチ。各氏は「市民と野党が力を合わせて必ず廃案に追い込もう」と呼びかけ、壇上に並んでプラカードを掲げ、「市民と共闘して必ず廃案に！」とエールを交換しました。

日本ペンクラブ、安保法案に反対する学者の会、立憲デモクラシーの会、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロックの各代表、高山佳奈子京大教授の5氏



が発言しました。日本ペンクラブ専務理事で、ノンフィクション作家の吉岡忍さんは、「国民の思想の自由を奪う法律は、いつも拡大解釈されると歴史が証明している。私は共謀罪に反対します」と力を込めました。また、立憲デモクラシーの会の山口二郎さん(法政大学教授)は、「野党4党とも協力していく。必ず廃案に追い込み、安倍政権を倒す決意でたたかきましょう」と訴えました。続く国会請願デモは夜遅くまで続きました。衆参の議員面会所には、民進党、共産党、社民党の大看板が掲げられ、野党がそろって請願を受け付け、市民と野党の共闘を象徴する場面となり激励しあいました。(「憲法しんぶん速報版」2017年4月10日(月)NO. 740号から)

## 憲法施行70年を九条の会活動の実りある年に呼びかけ人・世話人会議開く

3月31日、九条の会の呼びかけ人・世話人会議が開かれました。会議には、呼びかけ人の澤地久枝さんと、世話人の愛敬浩二さん、浅倉むつ子さん、池内了さん、池田香代子さん、伊藤千尋さん、伊藤真さん、清水雅彦さん、山内敏弘さんの計9人と事務局が参加しました。

＜施行70周年アピールについて＞ 会議ではまず、憲法施行70周年にあたって九条の会としてのアピールを発表することを確認

しました。アピールは発足時のものを踏まえつつ、戦争法反対の取り組みなどを経た九条の会の在り方についての見解を示すものとなります。内容についてはこの日の討議を踏まえて仕上げ、4月27日に記者会見をして発表することになりました。

### ＜9条をめぐる情勢をどう見るか＞

つづく討論では、冒頭に澤地さんから、戦争法強行を経た後の9条をめぐる状況をどう見るか、これまで九条の会が果たしてきた役割

を踏まえ、さまざまな共闘組織ができたなかで九条の会は今後どのような役割を果たすべきか、との問題提起的発言があり、これをめぐって熱気ある討論がおこなわれました。主な発言とつぎのとおり。

- ・戦争法反対運動のなかで、若者が「九条守れ！ 憲法守れ！」と当たり前のように口にするようになったのは、大きな変化であり、今後の展望につながる。

- ・安倍首相が4ヶ月で、南スーダンからの自衛隊の撤退を表明せざるを得なかったのも、国民の9条世論を意識してのことではないか。

- ・壊そうとする方はあるタイミングをねらえばよいが、守ろうとする方の運動は切れ目があってはならない。これまで踏みとどまれているのは国民の9条支持の世論のおかげ。

- ・9条をもつ日本としては、自衛隊を送り出すことではなくもっとやるべきことがあることを訴える必要があるのではないか。

#### ＜九条の会の役割＞

- ・九条の会は上から言われてなにかやるよ

うな組織ではなく、それぞれの会が自主的に活動する日本の歴史のなかではめずらしい組織として生まれた。九条の会があったからこれまで9条を守る世論を広げることができた。

- ・九条の会のブランドを大切にすべしだ。最初は呼びかけ人9人に対する信頼の方が強かったように思うが、いまや憲法と9条への信頼につながっている。

- ・全国の九条の会にはさまざまな持ち味があり、私たちの九条の会がこれを一括して動かすことはできないが、各地の会はそれぞれの判断で総かがり行動などさまざまな組織の中心的役割を果たしている。大学でも九条の呼びかけで安保法制に反対する会が幅広くできている。

- ・私たちの九条の会は、どこでこういうことをやっているということを積極的に知らせていくことが必要ではないか。

- ・九条にノーベル賞を、の運動もあるが、国際社会へのアピールも考えてはどうか。  
(九条の会ニュース 2017・4・1 第 268 号から)

## カンパありがとうございます。そして、お願い！

当会は、一貫して、憲法及び9条を学び、守り発展させるため、学習会や講演会、署名活動、街頭宣伝などの諸活動を行ってきました。ニュースの発行は、90号になりました。毎回700人の方にニュースをお送りしたり、手渡ししたりしています。その費用は、当会は会費がないのですべてカンパで賄っています。安倍政権の憲法破壊、立憲主義無視の暴走を阻止する戦いは山場です。しかし、当会の活動資金が枯渇しています。皆さんのお力で当会の活動を支えてください。

振替番号：01700-8-115768 名 義：「九条の会・北九州憲法ネット」

**カンパ 3月** 河村智重子 村上憲子 小川由美 三崎英二 有馬和子 尾鶴眞 高智彦 戸上省二 勝木多美 小沢和秋 近藤伊都子 玉井史太郎 三輪俊和 三輪幸子 川辺希和子 山田栄子 内田ツナオ 三浦日佐代 原野武 横井和江高野和夫 川原巖誠 新地美智子 山本知恵子 野瀬秀洋 **4月** 山中正子 上田義彦 上田秀子 **メッセージ** ●世の中、おかしいことばかり。自分の考えが普通じゃないのかなーとってしまいます 3/13 Y. O ●活動資金カンパとして 3/15 E. M ●治安維持法の再登場“共謀罪”の廃案のために力を尽くそう！ 3/22 F. T ●カンパ 3/24 E. Y ●おつかれさまです 3/27 H. M

